

平成22年国勢調査の実施に向けて（調査票の記入と提出方法について）

今年度は5年に1回の「平成22年国勢調査」の年となっています。

平成22年10月1日を基準日に実施します。国勢調査は我が国に住んでいるすべての人を対象に年齢や就労状況、世帯構成などを調査させていただき、最も基本的で重要な統計調査です。

今回の広報では、調査票の記入についてと、記入いただきました調査票の提出方法についてお知らせします。

調査票の記入について

調査票は9月23日から30日にかけて各世帯に調査員を通じて配布されます。調査票といっしょに「調査票の記入のしかた」をお配りします。それにしたがって調査票を記入してください。なお調査票の記入にあたっては、黒色のえんぴつかシャープペンシルを使ってください。マークシートでの回答は、はみ出さずしっかりとぬりつぶしてください。数字を記入するところでは、

調査票表面の右上に数字の見本がありますので、それを参考に記入してください。数字や文字を記入するときは、回答の枠をはみ出さないように記入してください。

文字が読みづらい方には「拡大文字調査票」、外国語しか分からない方には「調査票対訳集」、視覚障害のある方では「点字調査票」があります。必要な世帯の方は担当調査員か、役場までご連絡ください。

記入のしかたでわからないことがございましたら、担当調査員が10月1日から7日にかけて、調査票の記入状況と提出確認などのためにお伺いします。そのときにでも調査員にお尋ねください。また記入が困難な世帯につきましても、調査員に依頼していただくか、調査員からの提案として、口頭での聞き取り調査も可能です。

調査票の内容を見て知ることができません。（記入が困難な世帯では、調査員が聞き取りして調査票へ転記することもあります。）

調査票の提出方法について

今回の国勢調査から、個人情報やプライバシーの保護ということで、調査票はすべて「封入提出」となり、調査員

封入提出については、つぎのいずれかとなります。

①「調査書類収納封筒」による調査員の直接回収

調査票といっしょに全世帯へ「調査書類収納封筒」をお配りします。ご記入いただきました調査票をこの封筒に入れて封を閉じ（簡単にのり付けできるようになっています）、10月1日から7日にかけて調査員がお伺いしたときにお渡しください。

調査員はお預かりした「調査書類収納封筒」を開けてはいけません。決まりになっていないこと、開けることなく役場へ提出することとなります。

②「郵送提出用封筒」による郵便提出

調査票といっしょに全世帯へ「郵送提出用封筒」をお配りします。ご記入いただきました調査票をこの封筒に入れて封を閉じ（簡単にのり付けできるようになっています）、

お近くの郵便ポストへ投函するか、郵便局の窓口へお渡しください。送料は国の負担です。切手を貼らずにお出しください。

調査票の記入については「調査票の記入のしかた」をよくお読みいただき、きれいに書きもらしがないようお願いいたします。

提出については、調査員による回収か、郵送による提出かどちらかをご都合に合わせてお選びください。

また、8月30日から順次、調査員説明会を開催しています。説明会を受けた調査員は担当する調査区の確認とお知らせのパンフレットを配るため、調査区内を回ります。また調査票をお配りしたり、提出状況の確認などで直接、訪問させていただきます。

調査区内を回るとき調査員は「調査員証」と「国勢調査統計従事者用腕章」を身につけていますので、ご確認ください。

訪問をうけたときには、お仕事やおくつろぎ中に申し訳ありませんが、積極的なご協力をお願いします。提出までの流れについての

広報は今回が最後となります。ほか特にご注意いただくことは、プリントにして調査票といっしょにお配りします。こちらも必ずお読みいただくようお願いいたします。

みなさまのご理解とご協力によるしく願います。

— 国勢調査は みんなで描く日本の自画像 —

○お問い合わせ

本庁 総務課 企画振興係
☎ 43-2177 (直通)

